

## 令和 4 年度 大阪市立浪速区老人福祉センター 事業実績報告書

## 施設概要

施設名	大阪市立浪速区老人福祉センター
所在地	大阪市浪速区下寺 2-2-12
施設規模	鉄筋コンクリート造 2 階建のうち 1 階 延床面積 712.74m <sup>2</sup>
主な施設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 84.6%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 4 年度満足度	92.0% (94.76/103) ※母数を明記すること。

## 指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市浪速区難波中 3-8-8
代表者	会長 北口 武司
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
担当者	(法人 担当者名) 事務局長 小出 泰生
連絡先	06-6636-6027

**1 指定管理業務の実施状況**(1)施設の運営方針

## 《運営方針》

当法人は、高齢者が“このまちに住み続けたい”と思っただけの福祉のまちづくりを目指して地域福祉活動を展開していることから、当館を高齢者の「いきがいと健康づくりの拠点施設」と位置付けています。当館は、地方自治法 244 条に規定する公の施設として、すべての高齢者にとって平等に開かれた施設であることを基本に「大阪市立老人福祉センター条例」に規定する事業を高齢者のニーズに即して実施するため、次のセンター運営方針を定め各種事業を展開しています。

**【運営方針】**

- ①「健康寿命の延伸」を図るため、高齢者の健康づくりに関する事業等を積極的に実施します。
- ②高齢者の生きがいづくり、仲間づくりを目的とした事業の実施と利用者の自主活動を支援します。
- ③世代間交流の事業を拡充するとともに、高齢者の社会参加や人材育成を促進します。

○「浪速区老人福祉センター運営会議」の設置

老人福祉センター(以降、センターと略す)の運営については、浪速区老人クラブ連合会(以降、老人クラブと略す)、浪速区民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会(以降、区社協と略す)など、地域福祉を推進する各種団体や行政機関との協議が重要です。委員が重なる「生きがい事業推進会議」において、「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」とともに、「浪速区老人福祉センター事業」(以降、センター事業と略す)についても各委員に審議(書面決議)を得ました。センター事業運営の透明性を高めるとともに、地域の実情や高齢者ニーズを十分に踏まえたものとし、PDCA サイクルを軸にした運営を進めました。

○具体的な取組み

①「健康寿命の延伸」を図るため、高齢者の健康づくりに関する事業等を積極的に実施しました。

(ア) 健康づくりと介護予防の促進講座

- ・浪速区保健福祉センターからの講師派遣による健康講座(年4回、55人)を実施しました。テーマが、栄養バランスの良い食事、人生会議(ACP)、骨粗しょう症など、幅広い健康講座でした。講座の合間に簡単な体操をすることで和やかな健康講座とできました。次年度も区健康福祉センターと連携して継続していきます。
- ・健康増進の目標になる「身体測定」を年1回実施(21人)し、自身の健康管理への関心を高めました。次年度は年1回から半年毎に行えるよう関係機関とも調整を進めます。
- ・ラジオ体操を午前10時、10時30分の定時開催に加えて、サークル活動の開始前の準備運動、中間休憩での開催も行いました。イスに座って対局に集中される囲碁・将棋の利用者にも声掛けを行い、対局に影響のない範囲で参加いただきました。ラジオ体操参加者には、参加カードにて参加回数が判るようにし、50回の参加で、「なにわクラフトカフェ」への参加への「お祝い券」をお渡しし、参加促進に結びました。参加カードは各利用者オリジナルのデコレーションをしていただき、収納箱からご自身のカードを迷わず取り出せるような工夫をしました。
- ・「いきいき百歳体操」(毎火曜日、金曜日に開催 187回、2,241人)の実施前に、令和3年度から職員の指導による指文字等体操を実施していました。難しいという利用者の声があり、リズムに合わせて手を叩くなど、簡単な手指の体操に変更しました。今後、早口ことば等でオーラルフレイル防止に向けた取組みも進めます。また、百歳体操は比較的多く参加されることから、同体操の前に警察署、消防署による防犯、安全、防災等の啓蒙する機会としました。
- ・老人クラブ連合会が開催した食事関係の健康講座(年1回)を支援しました。
- ・講師による身体の状態をチェックし、各利用者に適切な体操を提案する「体のゆがみチェック」を実施しました。様々な姿態を行うことでゆがみチェックを行うことから少し体力的に厳しいという声もありましたので、次年度については講師と相談の上、検討します。

(イ) 介護予防教室

- ・当法人提供の「なにわ元気塾” 元気はつらつ！」を継続して開催(12回、171人)しました。

(ウ) 健康づくり行事

- ・楽しいと好評であった「的当てゲーム大会」(1回11名)を昨年に続いて開催しました。
- ・浪速区図書館と共催で「声に出して本を読もう」(年4回9人)を図書館にて行いました。声に出して本を読むことは、口腔機能向上に効果が期待できます。絵本、童話、詩、古典まで様々な図書を読むことで好評でした。ご高齢の方ばかりでなく、一般市民の方も参加され、世代を超えた地域とのふれあいの機会とすることができました。引続き、多くの方々に参加いただける機会となるよう図書館と協力して進めていきます。
- ・図書館まで行くことが困難な利用者へ考慮し、センター内で声を出して本を読む「音読プラス」を開催(1回11人)しました。センターでの開催においても絵本から古典まで様々な図書を読むことで好評でした。
- ・利用者の世代に合わせた歌・歌手についての独自のクイズを行う「懐かしの歌でリフレッシュ」(2回25人)を開催しました。利用者同士で答えを確認しあうなど、和んだ雰囲気の中での脳トレとすることができました。
- ・電子オルガンの演奏による「小さな音楽会」(1回29人)、ウクレレ演奏を体験する「ウクレレひくでえー」(1回13名)、マジックとバルーンアートを楽しむ「小さなマジックショー」(1回19人)、3人の演者による落語会(1回21人)を新たに実施しました。いずれも好評を得ました。平素、囲碁・将棋サロンのみに来館される利用者の一部が落語会に参加され、センター利用の幅を広げていただく機会ともなりました。一方、コロナ感染症拡大防止(以降、感染拡大防止と略す)のため、嚙家と利用者の上に飛沫防止シートを設けたため、嚙家の顔の表情が見にくかったという課題もありました。この点については、飛沫防止シートの配置方法を工夫し、照明が乱反射しないように改善をしていきます。

(エ) スポット事業(お楽しみ会)

- ・当館を積極的に有効利用していただくため、百歳体操の後に「脳トレ」の事業をスポット事業「おたのしみ会」として実施(12回、231人)しました。
- ・「脳トレ」に加えて、「笑って頭ほぐし」(1回16人)も今年度初めて実施しました。浪速区近傍の寺社が舞台となっている落語「天神山」を題材にしたオリジナルクイズを楽しんでいただくとともに、地元の寺社に思いを馳せていただく機会としました。
- ・看護学生の実習生に「脳トレ」の答えあわせをしていただき、世代間交流の機会としました。

令和4年度「おたのしみ会」						
月	日	男性	女性	計	内容	備考
4	12	4	17	21	「脳トレ」	
	19	3	13	16	「笑って頭ほぐし」	
5	10	3	14	17	「脳トレ」	
6	14	2	12	14	「脳トレ」	
7	8	4	13	17	「脳トレ」	
8	9	3	15	18	「脳トレ」	
9	9	3	17	20	「脳トレ」	
10	11	3	18	21	「脳トレ」	
11	8	4	20	24	「脳トレ」	
12	28	3	14	17	「大掃除」	
1	10	0	0	0	「ミニ音楽会」開催にて代替	
2	14	1	21	22	「脳トレ」	
3	14	1	23	24	「脳トレ」	
合計		34	197	231		

## (オ) 一人暮らし高齢者世帯への支援

- ・当法人の「“なにわ元気塾” 元気はつらつ！」をセンターでも開催することで、区内の様々なイベント情報やセンター事業の発信をおこない、地域の仲間との語らい、心と身体の元気を高める事業を広げました。
- ・地域の老人憩いの家や関係機関にセンターだよりを設置していただき、情報発信に努めました。また当法人の地域支援担当、包括支援センターと連携し、様々な高齢者の相談ごとの解決に向けて支援しました。
- ・当館では、月に1回（第4水曜午前10時～4時）に認知症カフェの機能を持った誰もが利用できる「なにわクラフトカフェ」を継続開催しています。認知症だけでなく世代を超えた仲間が集まれる環境の提供です。残念ながら感染拡大防止からカフェは休止していますが、簡単な小物づくり（はがき絵、うちわ作り等）をすることで「自己達成感」、「自尊感情」等を持っていただける機会としました。
- ・「的当てゲーム大会」、「小さな音楽会」、ウクレレ演奏を体験する「ウクレレひくでえー」（1回13名）、「小さなマジックショー」、「落語会」など、新たに来館しやすい事業の運営にも努め、幅広く広報に努めました。引き続き、気楽に参加しやすい事業を企画し、同機会を通じて健康づくりの事業に参加いただけるように導いていきます。



(カ) 相談・情報提供の充実

- ・当館職員は、認知症サポーター養成講座を受講しています。常日頃の利用者の言動等で異常を素早く発見するため、話しやすい雰囲気をつくりだし、相談の受入れに導きます。
- ・「なにわクラフトカフェ」では関係機関の専門職に参加していただき、様々な相談事に対応しました。企業の社会貢献 CSR として、終活相談にも対応しました。また、家族の会の方にも参加をいただきました。
- ・認知症相談において包括支援センターと連携し、診察、診療、認知症認定等、連携した対応を進めました。
- ・当館のセンターだよりを区内の老人憩いの家に設置していただくと共に、区役所や区社協の広報誌に掲載を依頼し、周知に努めました。
- ・センターだよりをより多くの方々に知っていただくために、医師会・歯科医師会に持参し、各病院、診療所等に設置いただきました。
- ・大阪市からの知らせ、浪速区の福祉関係パンフレット、防犯、消防、各種イベントの広報チラシを館内にカテゴリー別に整理、配架しました。

(キ) 認知症の予防、早期発見・対応

- ・浪速区地域包括支援センター、浪速区オレンジチームの支援を得て、認知症カフェの機能を持つ「なにわクラフトカフェ」にて認知症の相談できる環境があることを地域住民に周知しました。
- ・常日頃から職員が利用者に声掛けをすることで相談し易い環境を醸成し、利用者の変化点にも注視しました。引き続き、利用者とのコミュニケーションを深めて認知症の早期発見に繋がります。

(ク) 高齢者虐待の防止・早期発見

- ・高齢者虐待防止について「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、広くセンター利用者に周知するとともに、保健福祉センター主催「障がい者・高齢者虐待防止連絡会議」も通じて情報を共有化し、虐待防止に向けた支援体制の取組みに積極的に参加、高齢者虐待の防止と早期発見に努めました。認知症の早期発見と同様、利用者とのコミュニケーションを深めて早期発見に繋がります。

②高齢者のいきがづくり、仲間づくりを目的とした事業の実施と利用者の自主活動への支援

(ア) 高齢者の自主的な地域福祉活動支援

- ・高齢者の社会貢献に向けた気持ちを大切に、園芸ボランティア、図書ボランティア、センターだよりの配布、事業運営のお手伝いなどを友人同士等で取り組んでいただきました(233人、対前年 217%)。今年度からセンターだよりを二つ折りする作業への協力をお願いしました。お願いした当初は、百歳体操終了後等の合間を利用したものでし



たが、作業を重ねると次回の作業予定日について利用者からご提案をいただくようになり

ました。引き続き、ご無理のなき範囲で協力を得たいと考えます。

月	令和4年度 ボランティア								合計	
	園芸		図書		センターだより		事業サポート		回数	人数
	(回数)	(人数)	(回数)	(人数)	(回数)	(人数)	(回数)	(人数)		
4	5	10	1	4	1	2	10	10	17	26
5	3	6	0	0	0	0	10	10	13	16
6	5	10	1	2	2	5	8	8	16	25
7	0	0	0	0	1	2	8	8	9	10
8	4	8	1	3	2	3	8	8	15	22
9	3	5	0	0	1	2	8	8	12	15
10	4	8	1	4	1	4	7	7	13	23
11	2	4	0	0	1	5	9	9	12	18
12	4	7	0	0	1	4	2	8	7	19
1	2	4	0	0	1	5	7	7	10	16
2	3	6	1	3	1	3	8	8	13	20
3	4	6	0	0	1	5	10	12	15	23
合計	39	74	5	16	13	40	95	103	152	233

(イ) 利用者ニーズの把握

- ・大阪市から毎年実施される「利用者ニーズアンケート」を実施しました。同アンケートでは、館内での飲食についての要望がありました。改めて感染拡大防止に向けた協力をお願いを行いました。アフターコロナの飲食については行政の指導に沿った対応をします。
- ・事業毎に独自のアンケートを実施しました。参加したことへの喜びと感謝の意見を多く頂戴する一方、落語会における飛沫防止シートで囁家の表情が見えない点、ピアノの演奏者のハミングが気になる等の率直な意見もくみ上げることができました。引き続き、事業毎にアンケートを実施し、利用者の意見を意識した活動と今後の改善につなげていきます。
- ・受付付近には「ご意見箱」を設置し、個々の意見を投函いただきました、頂いた意見は、その対応の方向性ととも掲示し、利用者にも共有化を図りました。ご意見箱にウクレレサークル発足の意見もあり、ウクレレ同好会を開始するきっかけの一つともなりました。

(ウ) 生きがい探求講座としてのサークル活動の支援

- ・サークル活動の支援を年間 349 回、延べ人数 2,361 人におこないました。

サークル活動 令和4年度				
サークル・同好会名	回数	男	女	参加人数 (2月度まで)
詩 吟	21	56	1	57
カラオケ	41	150	474	624
健康体操	21	32	112	144
民 謡	21	30	72	102
謡 曲	0	0	0	0
書 道	16	0	48	48
実用習字	16	0	47	47
フラダンス	21	0	98	98
手 芸	17	0	55	55
太極拳	22	37	55	92
川 柳	11	11	27	38
折り紙	6	0	7	7
えがおポップ体操	11	0	77	77
うたごえ倶楽部	11	28	125	153
民 踊	42	0	261	261
卓 球	44	99	309	408
ラージボール卓球	22	27	73	100
なにわ・おもちゃ病院	0	0	0	0
ウクレレ同好会	6	7	43	50
合計	349	477	1,884	2,361

- ・サークルの代表として世話役を決めていただき、「世話役会」を2回開催（31名の参加）し、センター事業への協力依頼、災害時の緊急対応を一緒に考えていただく機会としました。
- ・特に感染拡大防止については、「大阪府の独自基準『大阪モデル』」（以降、大阪モデルと略す）で非常事態を示す赤信号に猛暑が重なったことから、8月度はサークル活動を休止することへの協力を得ました。
- ・センター事業としてのウクレレ体験会「ウクレレひくでえー」も相まって、ウクレレサークル創部の要望を受けました。サークル活動として継続できるかどうかの前段階として「ウクレレ同好会」（年6回、50人）を開催しました。次年度に向けてサークルとして発足するかどうかを講師、利用者の方々の意見を踏まえ、検討していきます。

#### (エ) ICT への取組み

- ・高齢者にとって、社会とのつながり、参画は重要な要素です。その視点からもスマートフォン(以降、スマホと略す)をはじめとしたツールの活用は重要であるため、スマホ教室(2回、26名)を開催しました。開始にあたり、事前にアンケートを取り、写真撮影など簡単なスマホの使い方にフォーカスした事業としました。そのため、スマホ以外の携帯電話を使用される利用者には参加を控えてもらい、また、スマホの初心者に絞った事業としました。そ

のような中でも利用者の使い方レベルに凸凹がありましたので、今年度のあり方については検討を進めていきます。また、通信増量による通信費の増大についても注意喚起を行いました。区長他に利用者が学ぶ姿を直接、視察頂く機会ともしました。

- ・スマホによるフィッシング詐欺などに対する注意喚起も浪速警察署の支援を得て、行いました。
- ・常日頃から利用者へのコミュニケーションを重ねる中、スマホの使い方についての相談も親切、丁寧に個別に対応を行いました。

(オ) 老人クラブとの連携強化

- ・老人クラブを構成するメンバーは、概ねセンターの利用者であることから、老人クラブの活動自体をセンター利用者と等しく支援しました。
- ・月 1 回の会長会、女性部のクラブ活動の「わくわく体操」開催場所の提供をおこないました。
- ・高齢者のスポーツやレクリエーション活動や健康増進活動の振興など、介護予防に資する事業を協働、支援を行いました。
- ・大阪市による受変電設備の新規導入に向けて、センター中庭での電気工事(令和 5 年 2 月～)が実施されたため、中庭の整理についても連携して取り組みました。

③世代間交流の事業を拡充するとともに高齢者の社会参加や人材育成を促進します。

(ア) 「なにわクラフトカフェ」の実施

認知症カフェの機能を持つ「なにわクラフトカフェ」を実施しました。関係専門職、実習生との交流からも世代間交流とすることができました。誰もが交流できる場となるよう周知も行いました。当館の特長である「クラフト」を通じて、共に楽しみ、達成感を味わっていただける“地域世代間交流カフェ”をめざしました。



令和4年度『なにわクラフトカフェ』年間開催結果						
月	日	男性	女性	計	内容	備考
4	13	4	27	31	花作り カーネーション	
5	11	6	13	19	プラバン キーホルダー	
6	8	1	12	13	ステンシル あじさい	
7	13	4	13	17	ステンシル うちわ	
8	5	0	0	0		感染拡大防止のため中止
9	14	0	13	13	はがき絵	
10	12	0	11	11	(1)染色 ハンカチを染める 藍染 (2)はがき絵	
11	9	1	9	10	(1)染色 ハンカチを染める 藍染 (2)はがき絵	
12	14	1	9	10	クマのマスコット作り	
1	11	0	10	10	はがき絵	
2	8	0	7	7	焼き付け木片かざり	
3	8	1	5	6	小物入れ作り	
合計		18	129	147		

## (イ) 子ども・子育てプラザとの交流

子ども・子育てプラザとは合築施設であることから、非常時に備えることを必須として、合同での避難・消火訓練を行いました。子ども・子育てプラザからの親子の参加者にセンター利用者が加わることで、三世代による消火活動訓練で交流も図れました。一方、高齢者と触れ合える世代間交流の場として「なにわクラフトカフェ」を有効活用していましたが、感染拡大防止から、子ども・子育てプラザとの交流は凍結しました。

## (ウ) 老年看護実習生の受入れ

平成 28 年度より看護学校からの依頼により、看護学生の施設実習（1クール 1～3 日間）を受け入れています。今年度も看護学生の施設受入れ（26 日間、21 名）を行いました。ラジオ体操の見本、いきいき百歳体操の前の手指運動、スポット事業「お楽しみ会」でのクイズの作成、答えあわせ、クラフトカフェでの見本づくりや作業見本など、一緒にモノづくり体験をしていただきました。学校では学べない「地域で生きる高齢者」を知っていただく機会としました。次年度も受入れを継続します。

## (エ) 大阪市立日本橋中学校からの職場体験の受入れ

コロナ禍で休止していた日本橋中学校の生徒の職業体験学習を再開できました。当初、緊張でぎこちなかった利用者との対話が、アニメの主人公のものまねを中学生からは披露していただくなど、笑いに包まれた交流へとすることができました。参加した中学生からは高齢者との交流が貴重な体験であったとの感想をいただきました。今年度も高齢者との交流学習、車イス体験学習等を実施していきます。

## (2)施設の維持管理

建築物及び設備の点検は職員による定期自主点検（年 2 回）を実施し、施設の維持管理に努めました。また、自動ドアの保守点検は専門業者による点検を実施しました（年 4 回）。補修、改善については所管課に報告・協議を行いました。

※自主点検については、大阪市の「施設建築物 日常点検ハンドブック」、福祉局の「施設管理の手引き」に基づき行いました。

### ①高齢者にやさしい安全・安心でバリアフリーな維持管理をおこないました。

- ・ 日常の点検は、開館前後の職員による清掃時及び閉館中の巡回により、常に不備不具合の確認をおこない事故防止に努めました。
- ・ 毎月及び半年に 1 回の定期点検ではチェックリストに沿い、施設の維持管理に努めました。
- ・ センターを利用する高齢者が自ら施設の維持管理に関われるよう、使用された部屋は利用者の方々の清掃をいただきました。よりセンターに愛着を持ってご利用頂けるよう、年末の大掃除(参加者 17 人)も実施しました。
- ・ センター内はできる限りバリアフリーを進めていますが、注意が必要なところの段差には分かりやすい表示や工夫をおこないました。
- ・ 男性用洋式トイレが故障していたため、修繕工事を実施しました。
- ・ 大広間、会議室、事務所などの蛍光灯が老朽化による不具合が生じたため、省エネ、長寿命化の視点から LED 灯具への修繕工事を行いました。同時期に導入された蛍光灯具で全ての器具が老朽化していることから、継続して不具合が発生することが予想されるため、次年度以降も LED 灯具への交換を進めていきます。

### ②中庭を「利用者の憩いの場」、「地域連携の場」として維持管理しました。

- ・ 当センターの特長である中庭を、併設の子ども・子育てプラザ、日東会館と共同で利用すると共に、利用者自らが憩いの場として感じていただけるような整備を利用者とともにおこないました。
- ・ 園芸等を趣味とされている方々にボランティア活動として中庭の整備に努めていただきました。
- ・ 地域連携の場としての活用として、浪速区役所がおこなっている「緑化推進支援事業（種花事業）」の拠点として中庭の場所提供等の支援をおこない、高齢者が様々な活動を知る機会を提供しました。
- ・ 令和 5 年 2 月から大阪市による受変電設備の新規導入による工事が開始されたことから、工事期間の間、利用者の進入禁止区域の明示と注意喚起を行いました。園芸サークルの活動範囲も縮小しました。

### ③利用者へのアンケート・意見を維持管理に反映します。

- ・ 市の公共施設としての当センターは、利用者からご意見をいただき事業や施設管理に反映していきます。そのためにも職員は事務所に留まることなく利用者とのコミュニケーションに努めました。
- ・ センター内に“ご意見箱”を設置し、直接お話ししにくい事柄については、館内掲示の「高齢福祉課（いきがい）・当法人・センターの電話番号」を明記しました。

(3)職員の配置状況

施設長 1名、嘱託職員 3名

4名の職員体制で、市の施設としてふさわしく、長期にわたり利用しようと思われる施設運営を行いました。今年度は職員の欠員はありませんでした。

職種	業務分掌	雇用形態	資格や経験等
施設長 (館長)	センター全体の管理運営責任者 ・労務管理・危機管理 ・金銭及び財務管理・個人情報管理 ・外部との折衝 他	常勤（1名）	センター管理運営が可能な組織運営経験
職員	館長不在時の代行 ・各種事業の計画、実施 ・利用手続き等、受付業務 ・経理事務、購買管理 ・センターたより等、広報誌の作成、配布 ・清掃等施設維持管理業務 他	常勤（3名）	社会実務経験、社会福祉関連の経験を有する職員

(4)新型コロナ感染防止を防止するための対策等の状況

- ・当館を利用される際には、口と鼻をおおうマスクを全員に着用していただくとともに、来場者全員の体温確認を行いました。加えて、職員全員の体温も毎日計測、掲示しました。
- ・センター内の利用者の目の届く箇所に手指の消毒液を配置し、全員に手指をはじめとする消毒をお願いし、啓蒙と浸透を図りました。利用者の手指の荒れも配慮し、備品を消毒するものと使い分けをしました。
- ・ロビーでのテーブル、囲碁・将棋での対局場、舞台と会場の間には、飛沫防止シートやアクリル板を設置しました。
- ・センターの各部屋は、サーキュレーター、換気扇、窓の開放など、換気に努めました。
- ・いきいき百歳体操など活動終了後、利用されたイスなどは全て職員による消毒を継続しました。続き、感染拡大防止に向けた啓蒙と浸透に努めます。

(5)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

## ①事故防止等安全対策

日常より、利用者・来館者の安全・安心を最優先にセンターの運営をしました。また、事故防止等の安全対策は職員間の共通認識はもちろんのこと、利用者の方々へもさまざまな形で安全意識の高揚に努めました。

- ・施設の破損による事故に備え、指定管理者賠償責任保険に引続き加入しました。
- ・センター内、駐輪場などを毎日、清掃・整備し、半年毎の定期清掃点検をおこない、利用者の安心安全を確保するとともに近隣住民に迷惑が掛からないような対応をしました。
- ・消防法施行令第3条により選任が義務付けられている防火管理責任者について、施設長が

その任にあたり、併設の子ども・子育てプラザの防火責任者と常に連携を図りました。

- ・消防計画・自衛消防組織を作成し、年 2 回(内 1 回は併設の子ども・子育てプラザとの合同)、利用者も参加した火災発生時の避難訓練を継続実施しました。日常的に緊急避難経路の点検や確認をおこないました。
- ・職員全員が普通救命講習 I (AED の操作方法を含む)を受講するとともに、利用者にも簡易な救命講習を行いました。救命活動において倒れている人に安易に近づくことなく、周囲の安全確認を徹底するように利用者に伝えました。引き続き、利用者が救命活動での 2 次被害にあわないように徹底します。
- ・利用者が利用するエリアの全ての棚に対し、突っ張り耐震ポールによる耐震対策を行いました。また、老朽化している電源用延長コードも確認し、更新をしました。
- ・自転車置き場の入口の一部の溝が開放状態であったため、バリカーとチェーンにより通行止めとしました。
- ・浪速警察署で、交通安全、詐欺や盗難防止の講習会を随時開催し、啓蒙を重ねました。(年 14 回、247 人)。啓蒙活動の後、不審なメール等についても個別に警察官に相談する利用者もあり、不安を安心へとすることができました。
- ・「自転車マナーアップ強化月間」(11/1~30)において、浪速警察署交通課、地元派出所、交通安全協会他と交通安全講習会(11/1)を開催しました。併設した利用者の反射神経の計測コーナー、交通事故の VR 体験コーナー等もとても好評でした。反射神経の計測は継続することも重要であり、来年度も開催します。自転車についての安全講習を屋内で実施しましたが、実際に自転車に乗車した際の事故事例などの理解を深めるため、中庭で模擬的な講習会とすることも協力機関と協議を行います。
- ・浪速消防署の協力を得て、防火、防災、事故防止の講習会を随時開催し、啓蒙を重ねました(年 4 回、86 人)。家庭内で整理・整頓・清掃が不十分なために転倒災害へと至ること、ガスコンロにおける衣服への着火等、身の回りの安全について浸透することができました。引き続き、消防署の協力を得てまいります。
- ・職員による毎日の清掃と消毒等、衛生管理、環境保全に努めました。
- ・利用者の利用中に事故や病気等が発生した場合は、最優先で対応し、関係機関との連携を図り、利用者の安全を図ります。
- ・利用者がトイレ使用中に気分が悪くなられた際の緊急通報ブザーは、職員が対応しやすい事務所に設置し、敏速に対応できるようにしました。
- ・不審者の侵入を未然に防ぐために、窓口対応の職員を配置しました。利用証については館内に滞在している利用者を把握するため、玄関近傍に配置し、「見える化」を行いました。利用証のない講師についても、滞在時間・目的を記入していただくことで、滞在人員としての確認をしました。引き続き、継続します。



## ②災害等の緊急時の対応

- ・災害状況が一目でわかる「緊急速報・防災速報」を掲示し、新しい情報を常に提供することで、非常時に備える啓発も行いました。

- ・当館は大阪市から「福祉避難所」に指定されており、ライト付ラジオ(5台)の他、紙おむつ、使用済みペットボトル等を用いた生活用水の保管を自転車置場、センター中庭に設置しています。

## 2 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用 人数	2,562	2,435	2,601	2,278	1,235	2,105	2,675	2,869	2,367	2,017	2,258	2,245	27,647
登録 者数	97	16	17	2	5	8	9	6	2	3	3	6	174

## 3 実施事業

### (1)事業報告

#### ①事業計画 (P)

大阪市のアンケートや各事業のアンケートを参考に年間計画を立案しました。楽しみながら利用できるような工夫を、利用者と職員がコミュニケーションをとりながら計画に反映することに配慮しました。また、継続して感染拡大防止に努めました。

#### ②活動内容 (D) (今年度の取組内容)

⑦わくわく百歳体操の後に、お楽しみ会として脳トレを行いました。また、お楽しみ会の一つとして、センターにより愛着を持っていただくため、年末の大掃除を実施しました。

⑧なにわクラフトカフェでは数々の手づくりグッズを企画、実行しました。指先を使用することで認知症予防、健康維持につながると考えます。

⑨利用者に楽しんでもらえ、仲間づくりにつながる事業として「的あてゲーム大会」、「懐かしの歌でリフレッシュ」、「小さな音楽会」、「落語会」などを行いました。落語会は「夏フェス」(8/5)で取り組む予定でしたが、感染症拡大防止から「夏フェス」を休止としたことから別途開催(10/25)しました。

⑩口腔機能に効果が期待できる声を出して本を読む「本をよもう」(浪速図書館と共催)、センター内での「音読プラス」を実施しました。

⑪利用者の活動の場の発表会として「文化祭」を開催予定でしたが、感染症拡大防止から手芸、習字等の作品ならびにクラフトカフェの作品の展示のみへと縮小しました。

#### ③チェック (C) (成果、課題)

⑦脳トレのクイズのみを入手するために来館される利用者もあり、好評でした。一部のクイズは看護学生に立案、作成してもらいました。百歳体操の後、利用者とともに答えあわせを行うだけでなく、解説を希望する利用者には職員が対応し、コミュニケーション拡充の機会としました。

⑩母の日を前にカーネーション作り、夏にうちわ作り、年賀状にも活用できるはがき絵、もなど、季節感も交えたクラフト作りを行い、好評を得ました。中でもネッカチーフの染色については、利用者、一人ひとりの個性ある作品ができ、初めての染色体験がとても好評

でした。

- ⑦「的あてゲーム大会」、「懐かしの歌でリフレッシュ」では笑いあり、応援ありの利用者間での会話ははずむ、和気あいあいとした雰囲気、好評でした。利用者が小さな声で口ずさんだ「小さな音楽会」、「落語会」、いずれも好評でした。落語会においては、演台と観客席の間に飛沫防止シートを設けたことで、囁家の表情が見えにくいという点が課題となりました。
- ⑧「声に出して本をよもう」は、様々なジャンルの図書に触れることで好評でしたが、いつも参加されていた利用者がデイサービスの日程のため、3回目から参加できなくなりました。
- ⑨作品の展示を「ふくしふれあい広場」(10/15)、図書館(11/18～12/14)、センター(12/20～23)で行い、多くの人に観ていただく機会とできました。
- ④改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)
  - ⑦引続き、脳トレの解説を継続、拡充を図ります。看護学生の実習テーマのひとつとして脳トレクイズの作成も進めます。
  - ⑧とても評判が高かったクラフトのテーマを再度実施するなど、季節感も踏まえたクラフトを進めます。感染拡大防止のためにカフェを休止しています。アフターコロナでの感染拡大防止策に沿い、カフェの再開を検討します。
  - ⑨参加しやすい事業を引き続き、企画検討を進めます。演台と観客席の間の飛沫防止シートについては、その配置方法の角度など工夫を進め、照明が乱反射しないようにします。
  - ⑩「声に出して本をよもう」については、利用者が参加しやすい開催日を図書館と調整を行います。
  - ⑪感染拡大防止に留意して各サークルの発表の場として「文化祭」の開催を検討します。

## (2)平等利用の確保

「サークル世話役会」において、平等利用の確保をはじめ施設運営の全般にわたって多種多様な意見や助言を求めながら、ニーズにお応えしていきます。具体的には、下記のようなサービス内容の振り返りと改善・転換、新規取り組みを行い、公平公正で利用者本位のサービスを積極的に推進しました。

### ①移動に優しい施設環境

- ・当館出入口は、車いすや杖使用の方々にも安心なスロープとなっています。廊下には、手すりを設け、また、廊下や部屋にはクッション性のある床材を使用して、安全・安心にセンターを利用できるようにしています。
- ・手押し車を受付窓口から見えるところに設置するとともに、職員が運んであげるなどの対応をしました。
- ・利用者には常にあいさつ、“声掛け”を忘れず、センターが自分の居場所と認めていただける対応を心がけました。

### ②人に優しい講座の企画

- ・講座やサークル・各種事業には、車いすや杖をついたままでも参加できるよう工夫しました。

- ・人気のある事業について、感染拡大防止を鑑みて隔月の参加とするなどの対応をおこないました。今後、事業回数の増などの検討を進めます。

③コミュニケーション等の障がいのある方々への対応

- ・視聴覚の不自由な方々に対しては、職員が筆談やコミュニケーションボードを用いて丁寧に対応しました。複雑な意思疎通が必要な場合や、障がい当事者が望まれる場合、手話や点字のボランティアを依頼するなど参加しやすい工夫も進めました。

④センター利用について

- ・利用証の発行・講座やサークル参加申込みに対して、区内・他区在住を区別なく対応しました。
- ・受付等の対応を丁寧に行い、利用中は利用証を預かることを徹底し、滞在者の把握、緊急時の安否確認にもつなげました。

(3)利用者サービスの向上策

①「生きがい事業推進会議」におけるセンター事業の討議

センターの運営については、区老人クラブ連合会、区民生委員・児童委員協議会、区社協など、地域福祉を推進する各種団体や行政機関との協議が重要です。委員が重なる「生きがい事業推進会議」において、センター事業についても各委員と討議を行いました。このことで、センター事業運営の透明性を高めるとともに、地域の実情や高齢者ニーズを十分に踏まえたものとなりました。

②「利用者の声」を反映する仕組みをつくる

従来の利用者アンケートとは別に、事業毎にアンケートをおこない、利用者の声を反映した事業を展開しました。加えて、職員は常に利用者とのコミュニケーションを重ねることで、垣根なく各事業への意見を聞き取れる環境の醸成を努め、意見の収集を行いました。

(4)センターの利用促進策

- ・「センターだより」の配布を中心とした周知活動は、公共施設を始め老人憩の家・地域の会館、特別養護老人ホーム、スーパーマーケット等などの施設を中心におこないました。
- ・当法人等のホームページへの情報提供を「センターだより」の発行から遅れることがないようにおこないました。
- ・すべての区内高齢者への公平な情報提供を行うため、区役所広報紙に毎月記事を掲載しました。加えて浪速区社会福祉協議会の広報誌「わになろなにわ」(年4回)にも記事を掲載しました。
- ・事業案内が見易いよう施設内に「センターだより」のカレンダー部分を拡大し、工夫した掲示をおこないました。また、事業のポスターは、センター玄関横の掲示板ならびに館内の掲示板に掲示をしました。参加申込書は事業毎に色を変え、1か所にまとめ、募集中の講座を分かりやすくなるよう工夫を重ねるとともに、ラジオ体操や百歳体操の際に申込開始の案内をしました。

**(5)利用者からの苦情・意見・満足度の把握**

- ・大阪市の利用者アンケートを実施しました。その中で、感染拡大防止のため、館内は飲食禁止としていることに対して、飲食を要望するコメントがありました。改めて、感染症拡大防止に向けた協力依頼とご理解をいただく旨の啓蒙を行いました。
- ・事業毎にアンケートを実施し、次回の事業企画の参考にするように心掛けました。例えば、落語会において、噺家(演者)と利用者の方に設けた飛沫防止シートによって噺家の表情が見えにくいという意見がありました。飛沫防止シートの角度の変更など工夫を重ねていきます。
- ・日頃より職員に話しやすい雰囲気作りに努め、利用者の声に耳を傾けることに努めました。
- ・サークル世話役会(2回、25人)を開催し、センターへの協力依頼の他、センターの運営についても意見を出していただけるようにしました。感染拡大防止の大阪モデルにおいて赤信号に加え、猛暑が続くことから、8月度のサークル活動の休止の協力を得ました。
- ・館内受付付近には、「ご意見箱」を設置しました。頂いたご意見は、対応の向性などを添えて掲示をおこないました。ウクレレの体験事業の後、サークル活動への意見を得たことは前述の通りです。
- ・職員以外に直接、ご意見が言えるよう高齢福祉課(いきがい)、区社協、老人福祉センターの電話番号を掲示しました。

**4 地域との連携・人材育成****(1)地域の関係団体・施設との連携****①地域へのアウトリーチを通して**

- ・浪速区内で実施されている「認知症カフェ・サロン」のひとつである「にちなんサロン」に直接出向き、「家族の会」の方らとのコミュニケーションを図りました。家族会の方にもセンターの「なにわクラフトカフェ」に参加いただく機会も得ました。「にちなんサロン」でピアノの演奏をされていたピアニストに、センターにて演奏していただく機会を持つこともできました。

令和4年度 認知症カフェ・サロン「にちなんサロン」訪問回数													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	15

- ・浪速図書館との共催で「声に出して本をよもう」を図書館で開催し、高齢の方のみならず参加を頂きました。
- ・毎月のテーマに沿った図書をセンターロビーに配架しています。毎月のテーマは図書ボランティアと職員で選定し、浪速図書館で図書の推薦、貸出しをしていただいています。
- ②区役所保健福祉センター所属の「浪速区健康づくり推進協議会(あすなる会)」との連携  
「身体測定」において“あすなる会”に握力測定の協力を得ました。令和4年度は1回のみで開催でしたが、令和5年度は2回の開催についての意見交換も行いました。
- ③浪速区役所「緑化推進支援事業(種花事業)」を通して  
センター中庭を利用して区の事業である「種花事業」を共催で実施していることから、区



役所・大阪市公園事務所とは連携を行いました。ボランティアに水やりの活動もいただきました。草花の成長状況について連絡を密に取り合い、水のやり方の改善なども行いました。

#### ④専門機関との連携を通して

虐待防止の早期発見に努め、地域包括支援センター・区保健福祉センターと連携して「虐待のないまちづくり」をめざしました。警察署、消防署による特殊詐欺、防犯、防火、救急等の啓蒙を重ねました（18回、360人）。また、館内へのペットボトル等の投棄が発生した際、直接、警察へ相談を行い、重点的にパトロールをいただくことへと繋げました。

### (2)人材育成・ボランティア活動支援等

- ・センター内で活動として、園芸、図書、センターだより、清掃、簡易な事業運営（百歳体操のVTRの操作、センター内の飾りつけ等）に携わっていただきました。センターだよりについては、今年度より2つ折りにする活動をいただきました。利用者同士で声をかけあって、取組みされる幅も広がりました。清掃については、お楽しみ会の一つとして、年末の大掃除（17人）に取り組んでいただきました。「この時ぐらいに恩返しを・・・」と言われて黙々と清掃してくださる利用者もおられ、職員への励みともなりました。
- ・センターの事業として開催したピアノの演奏会「小さな音楽会」は、ボランティアに演奏していただきました。

## 5 その他

### (1)職員研修の実施状況

令和4年度研修実績	
研修内容	参加人数
甲種防火管理新規講習受講	1人
自家用電気工作物の保安講習会	1人
普通救命講習 I	3人
大阪市・令和4年度AED講習	1人
第1回 人権研修「愛着障害」	4人
第2回 人権研修「ハラスメントへの対応」	4人
第3回 人権研修「DVと児童虐待の関係について」	1人
第4回 人権研修「コロナ禍の人権について」	4人
「地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進」	4人
第1回 大阪市社会福祉施設職員人権ワークショップ	1人
文書及び経理事務研修職場内研修	4人
令和4年度 一水会・区社会福祉施設連絡会合同学習会	1人
コンプライアンス研修	4人
災害基礎研修	1人
災害ボランティア養成講座	1人
浪速区障がい者・高齢者虐待防止講演会	1人

(2)個人情報の保護・情報公開について

- ・各種福祉サービスの利用や支援、相談など様々な事業を通じて、多くの個人情報を取得・管理しているため「個人情報保護に関する法律」に基づき、当法人では個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）を公表し、「個人情報保護規程」を定めて運営しました。また、各職員へ個人情報保護の取り扱いに関し、周知徹底・研修を継続的に実施し、個人情報に関する意識啓発をおこない、保有する個人情報の適切な管理・取扱いに努めました。
- ・パソコン等のセキュリティー対策としては、「コンピューター情報システムの運用管理に関する規程」に基づいて情報を管理しました。情報漏洩や誤使用による個人の権利・利益の侵害を防止するため、各パソコン・職員ごとにパスワードを設定し、またセキュリティーソフト導入によるウイルスの侵入防止、セキュリティーに関する職員個々の自覚を高めています。また、地域住民の理解と信頼を得るため、情報の公開にあたっては、個人情報は適正に保護することを基本とし、「大阪市情報公開条例」の趣旨に則り、当法人の「情報公開規程」及び「施行細則」に基づき情報開示しました。

(3)職員の労働条件の確保・環境への配慮

土曜日を開館するため、職員には週休 2 日体制のローテーション勤務としています。安心して働ける職場をめざし、年に 1 度、管理者との面談をおこなっています。職場内でのスキルアップにも館外セミナーの受講を推進しています。

事業においても、教養講座や啓発講座にはできる限り利用者と共に参加し、相談業務への対応を図れるようにしました。

環境への配慮については、ゴミの削減や分別をセンターも実施し、地域の役割を担いました。事業内でも“捨てればゴミになる”モノを再利用して使い、地球にやさしい環境づくりに取り組みました。

**6 収支決算状況**

(単位：円)

収入(項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市受託金収入	16,600,000	16,600,000
	雑収入等	市社協受託金収入		9,568
収入合計 (A)		—	16,600,000	16,609,568
支出(項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 4 名分	14,100,000	13,175,097
	物件費	事業費、管理費他	2,500,000	2,515,597
支出合計 (B)		—	16,600,000	15,690,694
収支 (A) - (B)			0	918,874

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・ 嘱託人員による運営のため、人件費を削減することができました。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・ 消灯などの省エネ活動、職員の営繕活動による修繕費の削減を推進しました。

以上